

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: sakaitoushin@nifty.com

東京都港区本町六丁目一八の二コーポル棟十号大04 電話 03(3535)777-4649 FAX(03)55699-5569

振替 001000191584311 労金 中央労金本部 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

<ゆゑ>

■巻頭言■

来年こそ「闘争勝利」報告集會に

斉藤 克己……………2

とちかち団結まつり、実行委員長あいさつ

勝たねば労働者の未来はない!

佐野 周二……………3

―「とちかち団結まつり2007」報告―

元国労本部青年部長の現在

滝野 忠……………5

―国鉄分割民営化から二十年―

尾崎文明著「学舎の四季」の誘ない

照井 モト……………6

―新風舎発行・四六版一六〇頁、一三〇〇円＋税―

矛盾深まる介護保険法「改正」

……………8

―理解求め根負けしない―

社会保険庁廃止・解体法案

原 義弘……………11

読者からのおたより……………13

刊 旬 社 会 通 信

NO. 994

二〇〇七年三月二一日号

二〇〇七年三月二一日発行

(毎月一日・二二日・二二日三回発行)

来年こそ「闘争勝利」報告集会に

とかち団結まつり、実行委員長あいさつ

所属していた組合が国労だからという理由だけで、国鉄民営化からの新会社JRへの不採用通知が発せられたのが一九八七年二月一六日でした。あれから数えて今日は二十一回目の二月十六日を迎えました。

丸二十年もの間、不当な差別・首切りという辛い苦しい状況に置かれながらも元国鉄労働者たちは、「理不尽な解雇は許せない」と、粘り強くいまも戦い続けています。

地労委や中労委では早々と不当労働行為事件としての勝利は勝ち取ったものの、具体的決着へは、政府・JRの対応に落胆させられたり、解決への希望が見えたり、絶望の淵に落とされたりと、この間、紆余曲折をたどった国鉄闘争です。

現在、裁判闘争へと舞台を移したこのたたかい、一昨年九月に出された東京地裁の判決は、不当労働行為があったことは認めたものの、解雇撤回・JR復帰とせず、僅かの補償での解決を図ろうとするものであり、到底受け入れられるものではないことから、ただちに控訴。現在、東京高裁での審理が進められており、まだ時間を要する状況にあります。

私たち支援共闘は、国鉄闘争を、単なる国労に対する首切り反対闘争に止まらず、当時の中曽根内閣が、国家権力を総動員して強行した不当労働行為を糾弾する、労働基本権と基本的人権を守らせる、労働組合存立の根幹に関わる重要なたたかいとして、そしてまた、JRや政府により、不当労働行為を正当化するために行われた、誹謗中傷によって傷つけられた国鉄労働者の「名誉と人間の尊厳を回復させる」、絶対に負けることの出来ないたたかいとして共に取り組んでまいりました。

たたかいは当初は、国労への支援の大きな広がりや、国鉄当局や政府を批判する世論形成の盛り上がりもありましたが、長期化するたたかいのなか、先行きが見えてこない不安と共に、取り巻く政治情勢や社会環境も大きく変化し、さらには総評解散による労働運動の低迷により、このたたかいの本来の意義が忘れ去られ、ややもすると国労の個別課題として、押し込められそうになる状況さえ出てきています。

現代版リストラの原点といわれた国鉄分割民営化の手法は、これまでも多くの企業で焼き直し実行され、労働者に過酷な労働を強制し、職場から追放することで、経営者に多くの富を集中させてきましたし、いま、郵政の完全民営化や独立行政法人化から民営化へとその手法はさらに進化するなか、雇用不安、賃金切り下げは増大し続けています。

すべての労働組合へかけられる合理化諸課題や権利侵害攻撃の根源・出発点はまさに国鉄分割民営化の手法にあったといっても過言ではないと言えるのではないでしょう。だから、私たち支援共闘としても、自らのたたかいとして、このたたかいに断じて負けるわけにはいかないのです。

いま日本は、格差が拡大し続ける社会となり、底辺で汗して働く労働者の首切り・賃下げ、権利無視は当然となっているなか、美しい国づくりを標榜して登場した安倍内閣は、教育基本法を改悪し、そして憲法までも改悪し、平和を奪い、人権を抑圧する、彼らにとって都合のいい社会の構築へと確実にその歩みを進めてきています。

露骨にその本性を表した中曽根内閣以来、歴代政権を通じて二十年、彼らは、本来の目的を、ついに成し遂げようとしています。国労や国労組合員への容赦ない攻撃は、そのための、政治権力とマスコミを総動員しての見せしめであったことは、これらの歴史事実をみても明らかと言えます。そしていま、その予先は、すべての公務員労働者に向けつつ、あらゆる民主的平和勢力への攻撃を強めている現実を見る時、私たちは、あらためて国鉄分割・民営化の背景と狙いを社会的に明らかにし、国鉄闘争の意義の正当性を強く訴えていく必要があります。

「不当労働行為」「基本的人権の侵害」という犯罪が公然と行われながら、その実行者、責任者が存在しないというバカな話が許されるわけがありません。しっかりと責任を取らせなければなりません。鉄建公団訴訟へと移行した国鉄闘争に、帯広闘争団は、解決への希望をつなぎ、集中した取り組みを全力で展開しています。

東京高裁におけるたたかいで、きつちりとした責任を取らせる判決を引き出すため、納得出来る解決を求める強力な取り組みが、いま、支援共闘である私たちにも求められています。不当・理不尽な攻撃を真つ正面から受け止め、しっかりとたたかい続けてきたのが国労闘争団そして家族です。

先日十四日から、北海道新聞十勝版の頁で帯広闘争団の連載がされ、今日で三回目の記事が掲載されました。この二十年の苦悩が証言として切々と訴えられています。真実は多くの読者の心を打ちます。だからこそ、私たちは帯広闘争団と積極的に連帯し、「生きること」「働くこと」「団結すること」の重要性とその価値をあらためて、繰り返し確認し合い、全ての労働者・労働組合、連帯する会が支援の輪を大きく大きく拡大することで、必ずや納得できる勝利を導き出すことができると確信しています。勤労国民総体の、基本的人権と労働基本権確立の「人間性回復」を求める、そして平和な社会を確立させる、ひいては、日本国憲法を守らせる壮大なたたかいであり、断じて負けられないたたかいなのです。

国鉄闘争満二十年という節目の年。来年の団結まつりは「闘争勝利報告集会」として開催できるよう、今年こそ、納得できる解決を実現させるため、本日の団結まつりを契機に、さらなる連帯の強化をはかり、支援の輪を大きく大きく広げていただきましょうようお願い申し上げます、実行委員会を代表してのごあいさつといたします。

(斉藤克己 平和運動フォーラム十勝ブロック協議会議長)

勝たねば労働者の未来はない！

―「とかち団結まつり2007」報告―

国鉄分割・民営化に反対した国労組合員など七六二八名がJR不採用、国鉄清算事

業団発令を通告されて丸二〇年の二月一六日、闘争団員のJR復帰を訴える「とかち団結まつり2007」が、帯広市内の寿御苑で開かれ、三百人を上回る支援者が駆けつけた。

主催者の斉藤克己実行委員長（平和運動フォーラム十勝ブロック協議会議長）は、「JR不採用は当時の中曽根内閣が国家権力を総動員した不当労働行為だ。闘争団員の名誉と人間の尊厳を回復させるため、絶対に負けられない闘いだ」（「巻頭言」、参照）とあいさつした。

つづいて「国鉄改革二〇年と私たちの課題」Ⅱ国鉄分割・民営化と現代Ⅱについてジャーナリストの滝野忠さん（「社会通信社」）が講演した。

滝野さんは国労破壊攻撃二五年、国鉄分割・民営化二〇年を「国民運動」としてやった中曽根第二臨調、その後の行革矛盾の深まり、「構造改革」「規制緩和」の反動政治を説明して、「格差が政治問題になり、春闘は新しい状況にある。歴史から教訓を汲み取り、立ち止まってもう一度国鉄闘争を考え、9・15判決を皆が喜び合えるものにしたい」と結んだ。

国鉄闘争を勝利させる十勝連帯する会共同代表の斉藤道俊弁護士は「二月五日の第二回控訴審に行ってきた。国鉄分割民営化に反対しただけで不利益にした本音が出てきた。控訴審は大変な闘いだ、世論の支えと不当労働行為を立証してJRに採用されれば分割民営化に反対していたとしても仕事はキチンとやることを立証できれば、控訴審でも勝てる。闘争団の皆さんの納得いく解決の日まで支援する」とあいさつ、「必ず勝とう」の音頭で乾杯し交流に移った。

実行団体（新社会党など一団体）の民主党十勝の石川ともひろさんは「ビデオ『国鉄改革の真相』を拝見したが二〇年前は中学生の頃。今も同じような破壊攻撃、不当な問題がある」と闘いへの連帯を明らかにした。

北海道議会議員の池本柳次さんは「道議会は人権擁護の観点からJR不採用問題の意見書を採択した」と報告した。

十勝民間労働組合協議会議長の中村武志さんは、「人間らしく扱えという労働者の主張は今なお、輝きを失っていない。国鉄闘争はこの当たり前の主張を認めない総資本との闘い。私たちの職場の課題と国鉄闘争の根っこは一つ。闘争団・家族を支えよう」と会場カンパを呼びかけた。

帯広闘争団の手づくりソーセイジなどが当たるお楽しみ抽選会の後、斉藤実行委員長から会場カンパ六万二千二百二円が闘争団に手渡された。

国労帯広闘争団・佐野周二副団長は「今年が本当の意味で勝負の時。納得できる解決に向け頑張っていきたい。皆さんの大きなご支援を」と御礼と決意を述べた。

最後に、帯広平和運動フォーラム議長久保下正哲さんは「国鉄闘争を勝たねば労働者の未来はない」と述べ団結ガンパロウで閉じた。

また、とかち団結まつり名で、「政府の責任でJR不採用問題の『納得いく解決』をはかる要請」を安倍首相など関係大臣あてに送付した。

当日、帯広市内で「JR採用差別の解決はかれ！」と2・16十勝宣伝行動を展開した。
（帯広・佐野 周二）

元国労本部青年部長の現在

― 国鉄分割民営化から二十年 ―

私は国労運動から労働運動のABCを学んだ。二月一六日、帯広を旅し旧い友である池本柳次氏（元国労本部青年部長、現北海道議会議員）、木下栄二氏（同、現帯広平和フォーラム事務局長）と久しぶりに再会した。行動を供にした佐野周二氏（帯広闘争団副団長）は「松里福慈さん（元国労本部青年部長、現小企業労働者）からこんなメッセージが寄せられました。」と見慣れた筆跡のハガキをみせてくれた。こうつぶられていた。

「国労闘争団をはじめとする全国の争議団の皆さん！ とりわけその先頭になって闘っている『十勝連帯する会』の皆さんの奮闘に対して心より敬意を表します。全国の国労はじめ争議団、解雇撤回に生きる！ 『とかち団結まつり〇七・二・一六集会』の圧倒的成功を祈ります」

松里さんらしい檄文である。二月二三日、松里さんから久しぶりに電話をもらった。「滝野さんとかち（帯広）に行くでしょう。私の想い託しておきました」との趣旨だった。「松チャンのおみやげ何だろう」と二月一五日、札幌から占冠、一六日占冠から帯広へ。占冠は人口千五百人弱の小さな村だ。だけど、その運動は全国のモデルにしたいくらい活発だ。帯広も同じ。帯広では新社会党、社民党、民主党の黨員たちが「仲間」として、「国鉄闘争勝利は労働運動再生に道を拓く」と闘いに邁進する。中をとりもっていらっしやるのが「十勝連帯する会」共同代表である斉藤道俊氏（弁護士）、藤本幸久氏（映画監督）、山田稔雄氏、村上慧氏、佐野喜洋氏（平和センター・フォーラム先輩議長）たちである。

二十年めの「とかち団結まつり2007」に、三百人を超える仲間が参集された。私は「国鉄『改革』二十年」と題し「国鉄分割民営化と現代」をテーマに話する機会を得た。うれしいですね。時間は限られていますから①国鉄分割民営化二回目の矛盾発現の時、②その中で労働運動再建の条件がつけられ始めている、ということをお願いしたいと話した。熱心に聞いていただき、私の心も引き締められました。次への飛躍が準備できました。占冠、帯広の仲間に感謝。

帰京後、妻が「二・一六」（教育会館ホール）参加したわよ。紋別闘争団のSさん受け付けしてらした。第二会場ふくめ千人超で盛会よ、と。とかち集会では主催者あいさつで斉藤克己氏は「拡がりど盛り上がりは今一步。だから9・15判決を勝利に結びつけなくては」と、あいさつした。二月一六日付「北海道新聞」は、「二十年、風化。無関心嘆く声も」と報じていた。現状の表現である。

一月二七日の拡大中央委を特集した国労機関紙『国鉄新聞』（二月二三日付）に目を通した。佐藤委員長は「国労最大の課題」として、最後に採用差別事件にふれている。彼は「三年前最高裁で敗訴し、JRに復帰する『法的途』は断られた。これに屈することなく『政治的全体解決実現』めざしゼロから再出発。この一年、多くの関係者の努力で大同団結を実現。政治解決への糸口を作り出した」と述べる。

そこには鉄建公団原告団の奮闘は一言もふれられていない。佐藤さん、書記長の吉田さん、本当に解決したいなら、鉄建公団原告団の9・15判決を前面に掲げなきゃだめですよ。口で「四団体・四者」といつても国労本部は鉄建公団裁判を「認めてない」と、J R、運輸機構、国交省は考える。

佐藤さん、吉田さんも元国労本部青年部長。そして、国労からサヨナラし、J R連合のお仲間となった今井さん、新井さんも元青年部長である。
(滝野 忠)

尾崎文明著 「学舎の四季」の誘ない

滝野氏から頂いた、高知新聞『声』の欄。教育基本法「改正」そのものに反対すると、実名で投稿された尾崎先生の勇氣に感服。私達夫婦も、夫の希望で、平成十七年八月、「教育基本法の改悪を許さない8・28埼玉の集い」に、川越の息子の家族(中学生の孫も)と参加しました。全国千ヶ所で開催予定の第一回目の集会だという…。

政府の提出法案で可決されてしまうあせりから、総選挙の前に、後輩や友人達、教職員組合にまで、ハッピーの電話をかけたまくった経緯があるので、尾崎先生の生き方に共感しながら、「学舎(まなびや)の四季」に吸い込まれていきました。

「校長室だより」風の音」のすばらしさは、さり気なく、それでいて強烈に、読む人の心を価値あるものへと誘(いざ)なうことです。

読書への誘ない 今、全国の小・中学校では、「読書の時間」を設けて、子ども達に本に興味をもたせて、読書力をつけようと必死になっています。子ども達の本離れが激しい上に、麻薬と同じに、ゲーム中毒による「ゲーム脳の恐怖」や、睡眠時間等基本的生活習慣の乱れからくる、学力低下や、生命力の低下が問題になりつつあります。そんな中で、読書家の尾崎先生の「風の音」は、いろいろなジャンルの本を、古典から今人気の小説に至るまで、感動的に紹介し、ごく自然に図書室へ足を運びたくなるように、読書の世界に誘ないます。

その一例。夏休みに向けてお薦めの一冊『博士の愛した数式』(小川洋子著)に、読者評をつけて紹介しています。私も読もう。同じ号には、行間をとって、「平和を考える夏に」―と題して、8/6、8/9、8/15頃のテレビ・新聞等を中心に、平和を考える学習をしっかりしてほしいと結んでいます。世界に誇れる日本国憲法9条が泣いています。―と、平和学習への誘ないもしています。

興味深い理科学習への誘ない 「学舎の四季」の自作の中学生理科テスト問題も、ユニークで、興味津津。先生の溪流釣りの体験から生まれた、地形や地質、地層の問題に、自然界の神秘にまでふれた問題がおもしろく、理科好きの世界に吸い込まれていきます。理科離れなんて心配なしです。

読者の生き方を省みるタイムスリップへの誘ない ―そして明日を拓く― 子ども達の体育面、文化面での活躍に絶大なエネルギーを送り、励ます校長室便り風の音。そして、味わい深い、番外編の数々。行間からにじみ出るエネルギーに刺激されて、私のことも書かずにはおれなくなりました。「学舎の四季」は、不思議な力を秘めています。

す。若い先生や校長先生、全ての先生方に読んでいただきたい本です。

書きたくなったこと「その一」 学級通信・学校だよりの発行について

私の校長時代は、「校報 あかはま」、「校報 菜の花」等の学校だよりを、私が火曜日か金曜日に、週一回は発行（週二回のこと）していました。校報には、子供も、親も、教師も、時には地域の方々も登場しました。全家庭の他に、学校行事に来賓として案内をさし上げる方々にも配り、学校が身近になったと喜ばれ、子供達に声かけをしてくれる、地域ぐるみの支援体制が高まりました。学校行事を参観した、おじいさんやおばあさんの感想文が載った校報を、殊の外大事にしていると感謝の手紙が届くなど、校報は「ばあちゃん子は、三文高い」子育てにも一役買っていました。

校報は、「朝ごはんを食べたくない子」対策にも役立ちました。中学で問題を起す子に、小学生から朝食ぬきの子が見受けられたことから、「朝食は、温かいごはんに具だくさんのみそ汁を！」と、全校朝会や校報で呼びかけました。朝食は、温かいごはん朝ごはんを作ってくれなかったお母さんも、化学調味料を止め、にぼしのだしで、みそ汁を作り、朝ごはんを用意してくれるようになりました。

尾崎先生の学校が、こども県展で総合優秀校に選定されたり、書写や絵画で、特選や優秀・入選者が多く出たことを、「風の音」でお知らせしていましたね。

私も、文字を正しく読み、書くことは、日本人として大切なことだと考えていますから、文字や作文の指導に力を入れました。子ども達は、読書感想文や、全国環境作文コンクール等、各種作文コンクールで、特別賞や優秀賞、特選等、数々の受賞に輝きました。学級から、一度に三人も特別賞が出て県からも驚かれた、県下書写書道コンクールでは、校長になってからも、連続の学校賞や特別賞等の受賞に地域も燃えましました。新聞をみて、地域の方々が興奮して、子ども達を励ましてくれ、子ども達の喜びは、何倍ものエネルギーとなりました。

「子どもは、親も、先生も選べない。一生に一度の出会いに、全力を尽くそう」、「子どもに、存在感、満足感、充実感、有実感が感じられる、家庭、学級、学校でありたい」。学校教育目標に「やる気（挑戦心）・がまん（根気力）・思いやり（豊かな感性）」をもち、命を大切に作る心としようぶな体を持った人間の育成」を込めて、教職員一丸となって取り組みました。ですから、校報の記事は際限なくありました。

学級担任には、教師の考えや、授業や学級の様子がわかり、一人一人の子どもが見える学級通信を出すように声かけをし、はげまし続けました。私は、初任一年目の十月から、ほぼ毎日、学級通信を出し続け、通信の偉力を実感していたからです。教師が自分を出せば、親も心を開きます。教師が燃えれば、子どもも、親も燃えます。学年末に発行した「親子文集たんぽぽ」に、「百科事典のようなあつさの『学級通信たんぽぽ』に、どんな教育書も及ばない」と書いた父親がいました。父親達も子育てに参加して燃えました。家族全員で仕上げた「たんぽぽ三百号おめでとう賞」に感激！書きたくなったこと「その二」 子ども達の未来に灯してやりたいこと

尾崎先生は、「おわりに」で、「歴史は、（中略）大切なものを置き去りにしていないのだろうか」と問うておられます。未来まで透徹した人生観、価値観で、現在も、

教え子を再び戦場に送るな」と、名刺に刻まれておられるとのこと。

私は、有害な「合成洗剤の追放」の講演を続けて、三十五年になります。全校朝会でも、木の実や草花を見せ、海の生物達の話など、環境の話を子ども達が喜びました。「地球にやさしい、親子安心石けん作り」も毎年やりました。今も講演の度に、手編みのアクリル毛糸たわしを配っています。環境を壊し、発ガン率が高く、蛋白質を溶かし、生物を死滅させ、生殖細胞に異常を起こす環境ホルモンの合成洗剤は、子孫のためにも「買わない、使わない、贈らない、もらわない」の四ない運動を広めます。

(岩手・元小学校長 照井 モト)

【尾崎文明著「学舎の四季」(新風舎発行・四六版一六〇頁、一三〇〇円十税)】

矛盾深まる介護保険法「改正」

― 理解求め根負けしない ―

福祉用具とりあげた結果は 厚生労働省は、二月一九日、昨年四月に施行された介護保険法改正で全額自己負担となった軽度の要介護者向け特殊寝台(介護用ベッド)等福祉用具の貸与費について、医師の判断などで必要性が認められれば保険給付の対象とし、自己負担を軽減する方針を決めた。対象者は介護認定が「要支援1、2」と「要介護1」の軽度者。軽度者のベッド利用は、〇六年三月時点で約二七万六〇〇台だったが、経過措置が切れた〇六年一〇月には約一万四〇〇〇台に激減。使い慣れた介護用ベッドを返却せざるを得なかった約二六万人強とその家族は本当に大変だった。軽度者にも時間帯によって体が動かなくなる病気や、激しい発作を起こす喘息患者等、ベッドが必要とみられる人が多数いることが、実施前から指摘されていた。取りあげられ容態が悪化しやむなく高額な福祉用具を購入せざるを得なかった人も多かった。昨年の出来事は未だ生々しく介護する者される者の脳裏から消え去っていない。

ケアマネさんも大変だった。圧倒的多数の軽度利用者一人一人に「改正法」を説明し「納得」させながら福祉用具を返上させた。直後、容態が悪化し慌てたケースもあった。信頼関係が崩れ、家で引きこもり孤立している利用者も多い。

二月一七日、霞ヶ浦医療センターで、医師、薬剤師、看護師、理学療法士等が結集する『茨城県南地域医療懇話会』の研究会も軽度者の福祉用具問題が中心だった。

テーマは「介護保険改正で利用者への対応はどのようにかわったか?」。病院や特養ホームのケアマネジャーが話題を提供し、司会は地域医療で「苦労されているつくば市の内科医の室生勝先生。それぞれが経過や現状を報告し、工夫・問題点を共有しながら参加者約七〇名で熱っぽい討論が交わされた。

制度「改正」で信頼関係に亀裂 療養病床一二〇床を有する病院勤務のケアマネジャーSさんは、①軽度者(要支援1・2、要介護1)が利用できなくなった福祉用具貸与品目別件数・割合を一覧表で説明。特殊寝台・付属品使用者は三五名、車いす四名、リフト(立ち上がり座いす)一名。その中、②特例書類を作成し貸与継続できた件数は、特殊寝台・付属品六名、車いす一名、③自費レンタル件数は、特殊寝台・付属品八名、車いす一名、④購入件数は特殊寝台・付属品二十一名、車いす二名。購入金額

は、特殊寝台・付属品（二万円〜八万円）、車いすは二万円位。レンタルは、特殊寝台・付属品（月、三千円程度）、車いす（月、七千円）であったことを明らかにした。

軽度者で福祉用具を貸与している利用者の主な疾病は、多発性骨髄腫、慢性閉塞性肺疾患、変形性肘関節症、全身性エリテマトーデス、狭心症、大腿骨折、パーキンソン病、腰椎圧迫骨折、リウマチ、認知症、脊柱管狭窄症など。

改正に伴う問題点について、「特例扱いについて各保険者によって見解が異なっている」「特例扱いでないとされるケースで本人、家族がなぜレンタルできないのか、直接保険者に問い合わせると、ケアマネジャーが書類を書けば借りられると簡単に言ってしまう利用者、家族とケアマネジャーの信頼関係が崩れてしまうことがある」

「特例書類」はエネルギーのあるケアマネジャーが何度も市・保険者と交渉を重ね、病院指定在宅介護支援事業所で知恵を絞る独自に作成したものを提出し認めさせた。

「厚労省三六号が発令され、軽度者の福祉用具貸与ができなくなったが、対象利用者の身体状況等を下記の書類から総合的に勘案し、必要と判断した」と前置きし、「サービスクラス計画表、調査票、主治医意見書、理由書」等々七項目にわたって事細かく記載した書面を添付した。スタッフの涙ぐましい努力・熱い思いが伝わってくる文書だ。

購入に伴う問題点として、「高齢者はだんだん症状が悪くなる場合が多い。将来要介護2になったら貸与されるようになる」「入退院が頻繁な場合は利用しない間は邪魔」「購入後のメンテナンスが心配」「マット交換等が手間」「中古特殊寝台・付属品の値段がしょっちゅう変動し、在庫がなくなること多い」等々枚挙にいとまがない。

朝令暮改に現場は大混乱 特養ホームのケアマネジャーTさんは、「改正法」で居宅事業所の担当人数変更があったため、ケアマネ一人で要介護三五名、予防八名を担当してきた。在宅改修の事前審査を開始したが、退院時の住宅改修がスムーズに行かず、利用者家族との信頼関係が悪化。事業所変更となってしまうことが報告された。

住宅改修は事前相談、工事施工前と後の写真、住宅改修費の支給申請、同支給に至る平図面・立体図・見積書の提出、ケアマネジャーとリハビリ担当者による現場確認等々手続きなど煩雑。工事施工業者との面談もある。書類を作成し市役所に提出しても、本人の病状悪化や退院計画が思ったように進まず、思わぬ結果になることも多い。介護者を抱えた家族も大変だが、ケアマネジャーも医師・理学療法士も大変だ。

今回の「法改正」では、「理学療法士による訪問看護の変更もあった。代替のサービスタとして、通所介護を追加紹介したが、『ケアマネに意地悪されている』と被害的にとられ、『ケアマネを変えて欲しい』と相談があり変更することになった」とも。

そんな中、慢性閉塞性肺疾患、頸部腰部脊柱管狭窄症、認知症なしの利用者に対し、一工夫し、「一八年一〇月からは地域包括支援センターの介護予防プランとして特殊寝台を継続した」という報告は、参加者をホッとさせ明るい気持ちにした。

利用者に理解されないのが「特定事業所集中減算の理由書提出」に関する問題だ。一施設に訪問介護・通所介護・短期入所・入所のサービスが併設されている事業所では、利用者からは総合的にサービスを利用したいので居宅も同じ所でお願いたいのとの相談が多い。今まで利用していた方々に他の事業所を紹介してもなかなか利用がす

すまず、ケアマネと家族の関係が悪化するおそれもあり、強くは言えない状況がある。利用者家族と本人の希望で利用追加があった場合に他の事業所を紹介。新規相談者には他の事業所を紹介し、集中しないよう努力した。県からの結果は、「正当な理由」には該当しないとの報告を受け、一〇月から特定事業所集中減算対象となってしまう。そこで、他の特養や老健施設へシフトを紹介し事業者の負担軽減に繋げた。

今年から「介護サービス情報公表」制度が義務化されたが、内容が細かく入力方法がわからない。研修会に参加し、資料の出し方から内容の確認などを教わった。一二月には事業所の資料を作成し、二月に訪問調査を予定している。ケアプランの事例集を作成、研修報告書、サービス担当者会議記録を回覧、一日の業務報告書を作成する。

「特定事業所集中減算を回避し、事業所内研修の充実が今後の課題であるが、介護保険改正があるたびに、サービス利用の条件が厳しくなっているが、いつもケアマネジャーが利用者と家族に改正点を説明することになり、『ケアマネが意地悪している』といわれてしまい、とても切なくなる」と、涙ながらの訴えがあった。

人間はモノではない 討論では、現場のケアマネジャーは大変な苦勞をしているにもかかわらず、利用者はなかなか納得できず、両者は対立関係に置かれることもある。市には一人一人の利用者の生活状況や身体状況を詳細に書いた書類を提出したり、あらゆる限りのエネルギーを使って交渉し、理解を求めていくが理解されない現状だ。

ガン末期の人の要介護度は低く出るが、容態が急変するので疑問を感じている。「起きあがり」は、ベットからではなく床や畳から可能かどうかを調査して貰わなければ真の現状把握にはならない。要支援や要介護Ⅰの者はベットを取りあげられてしまうと、畳上での寝起きが始まる。高齢になるとほとんどの人は床からは立ち上がれない。加齢とともに筋肉は衰える。高齢者の起きあがりは利き腕側のお腹と背中を痛めたり大変なエネルギーを使う。それぞれに軽いストレッチ体操の指導も必要だ。ベットの使い方とともに、介助バーの使い方も考えるべきだ。福祉用具レンタル業者が少ない。ほとんどの人は買わなければならない現状もある。

今回の改正でケアマネ単価は上がった。しかし、少しも待遇が上がっていない。各市町村におけるケアマネジャーや医師会の組織がまとまって、現場の矛盾・状況を保険者や厚労省に伝え、要望書提出のとり組みができないか、熱心に検討した。

さらなる制度改正論議始まる ○七年二月一九日、厚労省老健局は「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」を開き〇九年改正論議を始めた。要介護認定訪問調査票も全面的に見直す方針で調査票も試作。心身の状況をきめ細かく把握するため、判定に必要な認定調査票に、洗濯を一人で出来るかなどの日常活動や損得の判断力など認識機能を問う項目を追加し手続きを簡素化するとか。また、現在四〇歳以上が支払っている保険料負担年齢引き下げ、原則六五歳以上の介護保険サービスを六五歳未満の障がい者へ拡大する等々も目論まれ予断が許せない。

制度改正のたびに現場の混乱が酷くなっていく介護保険。介護する者される者、高齢者や障がい者、現場の関係者がみんなで矛盾・問題点を出し合って、厚労省や市町村に率直な意見を届け、改善を求めながら、「いつでも、どこでも誰でも必要に応じ

て利用でき、現場に悩みや混乱のない介護保障の確立」を勝ちとっていきたい。(嘉)

社会保険庁廃止・解体法案

新聞各紙一斉の報道

一月一八日付、各紙朝刊に「社保庁 政管健保 医療費過払い非通知九九一四件」このような見出しで、医療機関からの診療報酬請求が審査で減点され、その減点が「患者負担に置きなおして、一万円以上であった場合」通知をするように、通達されているにもかかわらず、怠っていたことを非難する記事でした。

各都道府県社会保険事務局の通知漏れが、三年間で九九一四件(レセプトを分母にすれば何億分の)あり、また、虚偽の通知件数を報告していた五社会保険事務局の関係者を、処分するとの内容でした。実務的には難儀な事務処理(後で実務的な解説をします)で、できていないことを報告すれば、叱責されるし、できているように報告をあげれば、処分が待ち構えている。

お上(権力)とは、下々のものに、惨いことをするものです。

「社会保険庁たたき」はどこまで続く

この類の報道は、もうすでに何度も目にしています。こうした権力側から発表される情報は、眉に唾して読むことが必要です。まして、権力側が情報を流し、マスメディアが繰り返し、集中的に報道する場合は、その背景や・企図に思いをめぐらせることが重要です。この報道の背景なり企図について、いくつかが考えられますが、その最大のものが、「社会保険庁廃止・解体の攻撃」だといえます。

先の国会(第一六五国会)に、「社会保険庁廃止・解体法案」が提出されました。ここ数年にわたって、「社会保険庁たたき」が展開されてきましたが、法案提出前後には、さらなる集中的な報道がなされていました。

その上程されていた社会保険庁廃止・解体法案では、「ねんきん事業機構」など公務員型の新組織をつくり、職員を振り分けるといふもので、それでは生温いという「社会保険庁たたき」に便乗して、政府自ら廃案にしてしまいました。

しかし、医療制度改革関連法案のなかで、政管健保の運営主体を、国から切り離して全国健康保険協会という公法人に移し、そして都道府県支部ごとの運営とすることなどは、もうすでに先の国会で決定されています。

あらためて、「社会保険庁廃止・解体法案」が

そうした経過をふまえて、今国会(一月二五日開会)に、年金事業も非公務員型の公的法人が担うとする改革案が、上程されることになっています。

その改革案によると、年金の財政責任・管理責任は国が負うこととし、年金の事業運営は、新たに設立される公的法人が担うことになっています。

つまり、年金特別会計などの管理は国(厚生労働省)が行い、運営業務は委託を受けた新法人が行うとされています。その運営業務は振り分けを行い、民間アウトソーシ

ングを積極的にすすめるとしています。

また、徴収率向上の方策としては、民間委託・アウトソーシングの検討をすすめ、悪質な滞納者については、国税庁に委託して強制徴収を行うとしています。そして、年金新法人の人員については、職員の大幅な削減を目指し、リストラ、アウトソーシングをすすめ、新法人の発足にあたって職員は、いったん社会保険庁を退職し、第三者機関の厳正な審査を経て、再雇用されるということになっています。

生首が飛ぶ、廃止・解体法案が上程される

凄まじい内容の法案が国会に上程されようとしているのです。マスメディアを動員して、「積立方式」である日本の年金制度を、「賦課方式」であるかのようには喧伝し、その積立金一五〇兆円を国が握りこみ、賦課方式での運営を新法人に強制することになると思われます。（積立金を取り崩せば、二〇二五年問題など容易にクリアーされます。そのための積立金なんですから）

また、まさに「生首が飛ぶ」社会保険庁廃止・解体法案が上程されるのです。二〇年前の国鉄分割民営化でも、労働者に惨たらしい仕打ちや首切りがなされましたが、それよりもっと悲惨な状況になるのではないのでしょうか。

国鉄・電電公社などの民営化、さらに郵政民営化、そして、社会保険庁の廃止・解体と、攻撃は止まるところを知りません。国・自治体を問わず公務職場でも同様の攻撃が全面展開です。一九八〇年代以降の歴史に学んで、反撃に転じたいものです。

難儀な事務処理についての解説

蛇足ですが、「実務的には難儀な事務処理」についての解説です。

マスメディアの報道の立場は、患者側の「医療費の過払い」としてはいますが、医療機関側から見れば「報酬減の損失」です。

診療報酬の減点査定分は、診療行為がなかったというのではなく、患者に対して治療や薬剤の提供はなされたものの、保険請求上妥当かどうか、診療報酬請求基準に基づき審査された結果です。その請求基準は、中医協（中央社会保険医療協議会）で議論され、決定されています。その基準が冊子になっていますが、ものすごいボリュームで、一昔前の電話帳という感じです。

ともあれ、審査する側はそうした基準で審査をします。患者負担に置きなおして一万円ということは、三三三三以上の減額査定がなされたということになります。このような大きな減点は滅多にないことです。保険請求上誤りがあったのならともかく、そうでなければ当然のこととして、医療機関は再審査請求をすることになります。

レセプト（診療報酬請求明細書）は、医療機関、審査機関・支払機関、保険者との間を、月単位で移動してゆきます。再審査請求がなされ結果がでるまで、少なくとも半年はかかります。いわば争いごとですから、そう簡単には決着がつかない場合もあります。そうしたことを見極めた上での通知をすることになるのです。

減額通知は、新たなトラブルの種

その減点が確定し、減額されたことを患者側に伝えたとしても、またしても難儀なことになります。それは、医療機関としては、患者に対して治療や薬剤の提供はしているのですから、減点された分の七割相当が未収になっていることから、むしろその分を、患者に支払ってもらいたいという「気分」（あくまで気分であって、そんな請求はしません）があります。そうしたなかで、保険者からの減額通知によって、患者側から医療費の返還請求がなされれば、次なる争いごとになることは必至です。調剤薬局を例にすれば、わかりやすいと思います。「医師の処方に基づいて薬剤を調剤し患者に提供した、それが何らかの理由で減点され、その代金（七割相当）が支払われなかった」、さらにその上に、「患者側から三割相当の負担医療費の返還」を求められれば、トラブルになることは明らかです。調剤薬局は、医師の処方に基づいて薬を調剤し、その薬を患者に手渡しているのですから。

権力とマスメディアの奏でる、下品・下劣の二重奏

そうしたことから、被保険者への医療費通知は実施していても、ことさらの「減額通知」は実施していない「保険者」も数多くあります。

こんなことを穿り出して、社会保険庁たたくに利用したり、医療機関への不信を煽ったりすることは、下品極まりないといえます。なぜなら、権力側（政府・厚生労働省）が、「強いものが弱いものをたたく」という図式で展開されているからです。

それに乗掛かって マスメディアは「庶民の味方・正義の味方」のようなポーズをとりながら、世間に存在する「損得勘定」や「金銭感覚」を利用し、劣情を刺激するような煽動記事を書く、権力側からの情報を垂れ流すだけという、ほんとうに下劣極まりない報道が、繰り返されているのです。

そんな二重奏で踊らされてはいけません。（二〇〇七・〇一・二七、原 義弘）

◇ 読者からのおたより ◇

ほんまかいなく？ 政府税制調査会の本間会長が東京都内の公務員宿舎に入居資格のない女性と同居していたことが問題で辞任しました。この本間さん、以前に「公務員宿舎なんか要らん、壊してしまえ！」などと息巻いていましたが、何ともお恥ずかしい限りです。安倍首相は、自分選んだ人なので首にすると責任をとられるので及び腰でした。さらに自民党の中川幹事長（昭一さんではありません）は、自分も以前に銀座の彼女との痴態を写真週刊誌に掲載させられた事もあるせいかやけに本間さんをかばうから、また面白い、下手な漫才よりズツと面白い、いや面白いと言ってやるからやらせでも何でもやりたい放題なので、断固糾弾だ！（北海道・M）

編集部より 自民と民主は同じ保守。政策に違いはありません。だから論争は結果への責任追及、もう一つはスキヤンダル。ウンザリの政治的雰囲気がつくられていく。

石原知事は開き直って反省なし 石原東京都知事の四男が、都民の税金で海外に出張している事実が明らかにされました。一ヶ月だけ臨時に都政に関わり、その間、海外旅行に行った費用を都が支払ったというものです。石原知事は「子どもにはキャリアがある。余人をもって変えがたい」と正当化しています。しかし、都庁の関係者からもたいして実績のない四男を都政に関わらせていることに對して、「公私混同」、「都政の私物化」などの批判が噴出しています。最近、石原知事が海外出張した際に、ホテル賃や航空費で規定をはるかに超える旅費を使用したり、大型クルーザーを借り切ったりしていることに對しても批判の声があがっています。これについて石原知事は、「必要があつてやつたこと」などと言って横柄を開き直っています。どうもこの人は、税金の使途につい

て感覚が完全にマヒし、独りよがりになってしまっているようです。以前、高齢者や障害者を社会の「遺物」のように罵倒したり、中国や朝鮮・韓国人を「第三国人」などと発言したりして物議をかもしました。

(東京・W)

編集部より 石原知事、ご臨終間近なよう。問題は対抗馬。共産党以外はまだ音なしです。
自殺 県の職員が最近二人も職場で自殺すると言うことは、いかに職場が大変な状態になっているのか？ 労働組合が組合員の悩みや苦しみを取り上げて少しでも解決したり、相談に乗っていただけらと残念です。労働組合がやっぱ強くないと。

(兵庫・K)

編集部より 話し合わなきゃね。その条件をつくらないと。その条件つくるのが労働組合です。「喰える農家」の環境作れ 百姓かたがた農業をしています。「やらせ」「さくら」の教育基本法改悪や憲法改悪の地ならしをみるとき、「輸出のできる農作物」でなく、「喰える農家」の環境をつくれ。これは新入り農家のつぶやきです。一〇〇〇号楽しみにしています。良いお年を。(大分・S)

編集部より Sさんはカボスをつくっていらしやる「カボス農家」。鍋に、酢の物に、みそ汁に、焼酎に、味と心を豊かにするカボス。関東圏でも見られますが、なじみないんですよね。

大勝利！「郵政4・28首切り処分撤回」最高裁決定！ 二月十三日午後、最高裁から弁護士さんへの電話で、「郵政公社の上告受理申立を不受理」却下」という決定が報告されました。「本当なの？」と喜び驚き半信半疑の仲間もいましたが、本日の朝刊などマスコミ報道を見れば、安心して百％喜びに浸ってよいことが明らかになります。この国家による悪逆非道に対する大勝利は、4・28反処分の闘いに心を寄せてくれた全ての皆さんの大勝利だと思えます。一九七九年四月二十八日の六一人首切りを含む八一人全通組合員への不当処分、この時から二八年間もの長きを支え続けてくれた皆さんに、心から感謝します。深謝します。激謝します。

一七年も続いた全通労組潰し・差別・不当労働行為をやメロと、二ヶ月にわたり全国の郵便局で「物溜め」闘争した事への4・28報復処分。以降の変節した全通(現JPU)本部による4・28免職者への裏切りと敵対、九一年の組合からの排除。そして〇四年六月東京高裁の「原告七人全員の処分撤回・地位確認」という逆転大勝利判決。判決理由は、「闘争指導者は軽い処分で、指導された一般組合員は重い首切り処分」という子供にでも解る理不尽が、理不尽に過ぎるとしたもので、また理不尽にも、この理不尽を理不尽だと最終決定するまでに二八年間も費やしたのです。

儲け主義へと突き進む本年一〇月の「郵政民営化」を目前にした最高裁決定。この「在ってはない」4・28大勝利決定を、「戦争と弱肉強食と儲け主義」に風穴を開けていくものへ活かせればと思います。(4・28ネット事務局)

東京高裁で私の逆転大勝利！ 〇七年二月十五日、都教委「個人情報漏洩糾弾裁判の控訴審は、私の逆転大勝利！でした。東京高裁裁判官たちは、都(教委)の行為を明確に「不法行為」と認定。つまり、地裁裁判官による原判決を取り消し、二二万円の損害賠償を都(教委)に命じました！

画期的なのは、「個人情報保護」の内容は、「プライバシー」狭い私生活情報」にとどまるものでなく、「伝統的・消極的意味におけるプライバシー」の権利を保護するとともに、さらに、自己の個人情報の開示および訂正を請求する権利を保護することにより、積極的に自己の個人情報に關与するいわゆる現代的、積極的意味におけるプライバシーの権利の保護を旨としたものである」と認定したことです。したがって、都教委が、なんらの制限もつけずに、私の住所、年齢、生年月日、疾病などを含む四種の個人情報(処分説明書、研修発令通知書、事故報告書、研修状況報告書・・・これは私の開示請求には完全非開示)を三都議に提供したことは、「個人情報保護条例十條(個人情報情報の提供禁止)、及び十一條(個人情報提供する場合も悪用しないように制限を付すべし)に違反するものというべきである」と明快に断じました。☆三月五日(月)、午後六時半より、豊島労働福祉会館で「都教委に先ず一勝を祝う会！」にご参加を！ (増田都子)

三池の闘いを正しく 第四三回三池大災抗議集会に大変きびしい社会情勢のなかで一七〇名以上の仲間が結集しました。一一・九のこの日は私たち三池の労働者と家族にとつて、忘れようとしても忘れることができない日なのです。その日、これまで仲間とまたはじめての仲間とお会いし、共に怒りを新たに生命ある限り闘いつづける決意を行うことができました。新年を迎え本年は第四四回の抗議集会となります。私は本年も例年と変わらない活動が出来るでしょうか、不安も大きいのですが大牟田吉野病院(旧労災病院)の再建の闘いを通して、全国に三〇万人以上の脳障害者(高次脳機能障害)の皆さんと連携して、社会問題として大きく発展していく闘いの出発点とも言われています。三池の闘いが正しく受け継がれていくためにも行動していきたい。(三池C〇共闘) 編集部より 労働運動はすっかり様変わりかのようにですが、情勢は「三池の闘い」を求め始めているようです。